

平成31年度事業計画

平成31年3月20日
わきはまこども園

1、こども園の運営

所在地 貝塚市脇浜3丁目31-8

定員(2号・3号) 80名(実数85名)

0歳児 3名 1歳児 15名 2歳児 15名

3歳児 17名 4歳児 19名 5歳児 16名

定員(1号) 9名(実数5名)

3歳児 3名 4歳児 2名 5歳児 0名

職員定数 22名

(委託給食の為調理員の数は含まない。)

2、保育目標

- ・ あいさつができる子の育成
- ・ 思いやりのある子の育成

(1) 開園時間 午前7時～午後7時

基本保育時間(2号・3号) 午前9時～午後5時

午後6時～午後7時(保育標準時間認定者は延長保育料金徴収)

午後5時～午後7時(保育短時間認定者は延長保育料金徴収)

基本教育時間(1号) 午前9時～午後1時

午後1時～午後3時半(希望者は保育時間とする)

午後3時半～午後5時(延長保育料金徴収)

(2) 運営・教育・保育の内容

平成30年度から幼保連携型認定こども園に移行し、園名が『わきはまこども園』に変更となっている。こども園スタートから2年目ということで、益々充実した保育、教育に力を入れていきたい。年間通じて余裕のある保育教諭の配置、教育、保育が見込まれるが、一年間の予定で保育教諭2名が同法人の、おおぞらこども園に出向するため30年度と概ね増減なしの人員配置を予定している。4月1日付で、育児休暇あけの保育教諭1名が復帰する。また、2019年度途中で保育教諭1名が産前休暇に入る予定である。また3名が幼稚園教諭免許取得を平成30年度中に取得することが出来たので、年度途中の職員配置のバリエーションが広がる予定である。

幼稚園免許更新時期該当者3名が、2019年度に更新を予定している。

実習生に関しては短期大学生の受入れを中心とすることにし、大学生の受け入れについては慎重に取捨選択する。また高校生の為の夢体験事業を実施することで将来の保育、教育従事者に対して様々な角度から力になりたい。園児は、最初の希望者数から随分他園に振り分けられ、結果的に希望よりも少ない人数でのスタートとなる。それも各室の狭さによるもので、仕方がない。1号認定受入れスタートから1年が経過し、年度途中の1号認定についての問い合わせが増えている。2号認定から1号認定への切り替えは躊躇する保護者の方もおられるようだが、希望者には、不利益な事柄はない旨を丁寧に伝え、1号認定の定数(9名)を満たすことが出来るよう、長期的な視野を持ちたい。加配児数は継続児1名と新規の園児1名である。保育士のキャリアアップの為の処遇改善の加算は、共に2019年度も続けられる見込みである。キャリアアップ研修は向こう3年間で必要な時間数の講習を必要な人材が受講することが必須であり研修については長めのスパンの計画も必要である。2019年度に関しては、提示されている8分野のうち、の障害児保育の研修との保健衛生・安全対策の分野の研修を受けることが出来る様、計画する。(8分野とは 乳児保育 幼児教育 障害児保育 食育・アレルギー 保健衛生・安全対策 保護者支援・子育て支援 保育実践 マネジメント)

2019年度も日本古来の文化や季節を感じる行事を大切にする。昔ながらの童謡・唱歌を歌ったり、お手玉・あやとり等の昔遊びを楽しんだり、もちつきやそうめん流しなど伝統的な行事を行う。デイリープログラムについては、園児の年齢に応じ保育教諭と園長が協議し定める。2019年度も法人理念、園の方針に則ることを念頭におき、歳児別に年間テーマを設定した上で、子ども達の成長を一番に考慮した教育、保育を行い、年度末の研究保育発表につなげる。

【5歳児・・・スマイル活動】【4歳児・・・日本語で遊ぼう】【3歳児・・・自然と触れ合う】【2歳児・・・運動遊び】【1歳児・・・素材（感触）遊び】

送迎時タッチパネルでの時間管理について、標準時間の項目と短時間の項目についてはより頻繁な変更が予想されるので、それに対応する。

サクラシステムの帳票類（教育、保育関係カリキュラム等）をより幅広く活用する。

年間通じての園での作品展示や卒園式に展示する作品制作の為、絵画や造形に関してなるべく多くの園児と保育教諭が専門講師によるワークショップに参加することと、年長児には絵画展へ年2回の出展を促し、意欲の育みにつなげる。

中学生の職業体験受け入れ後に、手作りの修了証書を渡すことにより将来の職業への明るい希望を持つ事が出来る手助けをする。

夏の夕涼み会の開催時季が酷暑となる予想から、5月の最終週の土曜日に『わきはまこども園まつり』として初めて開催する。

貝塚いぶき作業所の方々といぶき祭りや陶芸体験等を通じて交流を持ったり、独居老人昼食会（いきいきランチの会）に参加し、世代間交流を図る。

地元小学校とは、保護者や地域住民も参加する津波想定避難訓練を実施し、いざという時の協力体制をつくる。園と小学校の縦の連携を強める為の働きかけを行う。

おおぞらこども園と5歳児同士の交流を年数回行う。

オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業が推進され、社会福祉法人のあり方をめぐり業界でも議論されている中、社会貢献支援員と連携し園長を含め4名のスマイルサポーターが今後具体的にどう活動していくかを模索、検討

する。常々依頼を受ける事が多い生活困窮者レスキュー事業であるが、事業の体質としては、生計困難者に対して日常の生活必需品若しくはこれに要する金銭を与える、又は生活に関する相談に応ずる事業として位置づけられるものである為、こども園の立場としては新境地を切り拓いていくような心境であり、戸惑いがあるが、本事業について特に大阪府下でも先駆的な役割を担っていることを自覚し、社会福祉法人のあるべき姿を常に意識する。

- ・ 月2回 3、4、5歳児体育指導 2時間(YTS スポーツクラブ所属指導員)
- ・ 月2回 4、5歳児英語指導 1時間(アメリカ人講師)
- ・ 年数回 4、5歳児習字指導 1時間(園主幹保育教諭)
- ・ 月2回 5歳児珠算指導 1時間(脇浜町内珠算指導員)

職員名簿、園児名簿は別紙。

食育計画は別紙。

年間行事計画は別紙。

研修計画は別紙。

(3) 担当

担当保育教諭を定め、園長は総括的指揮をとる事とする。調理担当は別。担当は、クラス単位でも定めるが、専門リーダーを含む係りの割り振りを行い、クラス以外の担当も担うことで、全職員で運営していくこども園を意識する。

2019年4月より二人目の主幹保育教諭は2歳児クラスの主担任となり、初心に立ち返りつつ、副園長より主幹としての仕事の委譲を受ける。園長及び副園長の補佐を行う。事務兼務のマネジメントリーダー(保育教諭)も、順調に園長、副園長、及び主幹保育教諭の補佐を行っており、2019年度はフリー担当となるので、主に事務仕事に労を費やす。主幹保育教諭やマネジメントリーダーは、他職員を先導し園職員全員のモチベーションアップのための工夫、提案を行う。

マネジメントリーダーは引き続き毎月定例の仕事、WEBに係わる仕事、書類作りを中心に園長の補助を行う。(園だよりやシフト表、年史づくり、増改修に

かかる書類作成)又引き続き各種マニュアルを現状に則った内容に見直す。

平成29年度途中より委託した、淀川食品株式会社での給食も軌道にのり、管理栄養士も園内(事務所と調理室と保育室)での連絡調整、姉妹園との連絡調整に更に力を入れる。週3日勤務から週4日勤務となった為、今までに出来なかった業務にも余裕をもって携わることが出来る。全てにバランス良く、離乳食も含めた栄養管理、アレルギー児も他園児と同じ給食を食べられる『なかよし給食』の充実、またはそれに付随する業務を行う。又、管理栄養士は、淀川食品株式会社の調理主任と連携をとり、多くの食材業者との連絡を更に密にし、入荷困難な材料の代替品に関して柔軟に提案を受け、バリエーションにとんだメニュー作りを心掛ける。

事務職員については、会計、経理関係を中心に、現在事務長が行っている実務の一部を移行する。

体育は、例年通り YTS スポーツクラブに依頼し、年間通して指導を受ける。2019年度も5歳児の年間計画に剣道を盛り込み、礼儀作法を中心に学ぶ。また指名した保育教諭1名が体操教室の補助に加え、別で体育に関しての年間カリキュラムを作成し、特に年長児に対して就学までに基礎体力の増進を図る為の指導をする。

英語は以前のイギリス人講師 S に代わり、昨年度途中から委託しているアメリカ人講師の M より指導を受ける。

珠算教室は2年目となり、町内の H 氏に引き続き指導を依頼する。

AED の使用方法を皆が把握する。また AED マップの定期的なチェックを行い、講習会にも参加する。また遊具、砂場の安全管理等については昨年通り、株式会社ビティに月1回委託する。更に、今迄通り、環境整備担当職員が、以前に受講した講習を生かし、年間通してチェックリストに基づき定期的に管理を行う。事故報告については園から子育て支援課への報告様式が統一化されているので、必要な際は提出を忘れない。

その他、学校医は貝塚市澤在住のクリニックの N 医師。学校歯科医は貝塚市島中の I 歯科医師。学校薬剤師は貝塚市中町の E 薬剤師。

3、保育設備

園舎・・・前年度と同様美化に努める。増改修を見据え、無駄は省く。

- ・園庭の有効活用を考える。
- ・園庭の大型遊具について場所移動か廃棄するかを検討する。

備品・・・償却品となった折補い、修繕出来るものは行なうこととする。
増改修を見据え、無駄は省く。

- ・調理室前グリストラップの年1回定期点検。(7月頃)
- ・調理器具、食器類の買い替え。

4、資金の計画

- ・委託費収入と補助金収入で円滑に進める。
- ・幼保連携型認定こども園移行後に1号認定者との直接契約もスタートし、全世帯の保護者から保育料も徴収する中、今後、未納者や滞納者への注意喚起の方法を模索しなくてはならない。認定こども園移行前と後の、資金面での(公定価格等も含めて)変化を引き続き注視する。
- ・増改修については2019年度、2020年度の2か年計画となる予定で、補助金は一年目に40%、二年目に60%が入る予定。
- ・増改修については独立行政法人福祉医療機構からの借り入れや、おおぞらこども園からの資金の移動等を予定している。

園舎の増改修にかかる資金計画は別紙。

5、その他

- ・急な地震や津波にも対処出来る様、重要書類を貸し金庫に保管する方法の検討や、2～3日分の食料備蓄分を小学校に保管を依頼する。
- ・津波想定避難訓練の一環で保護者に小学校までの迎えを依頼する。
- ・2019年度もインターネット関連の業務の委託を行い、平成30年度に引き続き、財務諸表や計画報告類等を自園のホームページで情報公開する。

・園舎の増改修については 2019 年 8 月に入札、工事業者選定、その後秋頃から基礎工事に入り、冬に増築工事がスタートし、増築工事が完成した後に改修工事に入る予定である。(増築工事が冬にならないとスタート出来ない原因としては東京オリンピックや平成 30 年の災害等により、今回の工事に必要な鉄骨の入荷が遅れる予定である為)

以上